

報道関係者各位

第 3 回・武器貿易条約(ATT)締約国会議閉幕

～来年の締約国会議議長の日本は、締約国の条約違反の可能性について対応を～

テラ・ルネッサンスが支援を行うコンゴ民主共和国やブルンジなどの国では、日々、自動小銃や弾薬をはじめとする通常兵器が流入し、不正に使用されています。1990 年代以降、このような通常兵器の貿易を規制する必要性が叫ばれました。そして、国連での長い交渉を経て、2014 年に武器貿易条約(ATT)が発効しました。今週 9 月 11-15 日にはジュネーブで第 3 回締約国会議が開催され、先ほど会議が閉幕しました。

しかし、今回の会議でも、締約国による条約違反の可能性については、ほぼ全く議論されませんでした

- 例えば、サウジアラビアがイエメンでの武力紛争に軍事介入を開始した 2015 年 3 月以降に、イギリス、フランス、ドイツをはじめとする ATT 締約国は、サウジアラビアに大量の武器を輸出していますが、これについては条約違反の可能性が指摘されています。イエメンでは、サウジアラビアによる無差別な攻撃により、多くの民間人が命を落としています。2016 年 2 月には、国連事務総長もサウジアラビアによる空爆を非難し、同国に武器を輸出すべきではないと訴えました。
- しかし、昨年第 2 回締約国会議において、締約国は、この事例について全く議論をしようとしませんでした。今週の第 3 回締約国会議のなかでも、この事例あるいは締約国による他の条約違反の可能性について懸念を表明したのは、チリなど非常に少数の国だけでした。

テラ・ルネッサンスの提言

- テラ・ルネッサンスは、ATT 違反が指摘されている武器移転の事例について、来年の第 4 回締約国会議およびこの会議に向けたプロセスにおいて、十分な議論・検討がなされることを求めます。
- 日本は、来年の第 4 回締約国会議の議長に選出されました。日本は、議長として、締約国自身の条約違反の可能性について締約国会議プロセスのなかで議論・検討がなされることを、確保すべきです。

◆第 3 回締約国会議の帰国後報告会を開催いたします◆

10 月 3 日(火)に東京・茗荷谷の拓殖大学文京キャンパスにて、帰国後報告会を開催いたします。会議中に何が起きていたのか？来年の議長の日本が果たすべき役割は何なのか？報告会で議論できればと思います。事前登録制です。詳細や登録方法は次の URL をご覧ください。https://goo.gl/95eZSJ

◆お問い合わせ先:以下アドレスまで、メールにてご連絡ください。◆

認定 NPO 法人テラ・ルネッサンス: enomoto@@@terra-r.jp (@を 1 つにして送信ください)

認定 NPO 法人テラ・ルネッサンス

「すべての生命が安心して生活できる社会 (=世界平和) の実現」を目的に 2001 年 10 月に京都で設立した国際協力 NPO。地雷・小型武器・子ども兵という 3 つの課題に対して、カンボジアでの地雷撤去支援や、ウガンダやコンゴ民主共和国での元子ども兵社会復帰支援プロジェクトなどを展開しています。同時に国内での啓発、提言活動を行うことによって、問題解決を目指しています。また東日本大震災に対する復興支援活動も行っています。